

令和5年度 随意契約の公表(建築部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの随意契約

【建築部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅政策課	令和5年度労働者派遣による建築行政等実務補助業務	令和5年4月1日	日本リック(株)大阪オフィス	大阪市北区梅田1丁目11番4-1000号 大阪駅前第4ビル10階18号	(1時間あたり3,120円) 18,474,885	本業務は、建築に関する高い知識と経験が必要であり、業務の同一性及び効率性を考慮すると、単年度ごとに競争入札に付することが不利益と考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
住宅政策課	令和5年度個性豊かな住環境づくり事業に係る業務	令和5年4月1日	特定非営利活動法人 八尾すまいまちづくり研究会	八尾市南植松町1丁目23-5	2,212,100	本業務は、住宅マスタープランの基本目標である「様々な主体の協働により“みんなで作る”住まい・まち」を実現するためのもので、当団体は、その主旨を理解し、長期間にわたり本市と連携して、住まい・まちづくり活動を行っており、ノウハウと実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅政策課	令和5年度木造住宅耐震診断技術者派遣業務	令和5年4月1日	特定非営利活動法人 八尾すまいまちづくり研究会	八尾市南植松町1丁目23-5	単価契約 (年間見込額) 1,000,000	本業務は、住宅マスタープランに掲げる施策「既存住宅の耐震診断・耐震改修の促進」における主な取り組み内容として、耐震診断に関する資格が必要となる特殊な業務であり、当団体は「大阪府住宅リフォームマイスター制度」の登録や、耐震診断に関する業務の豊富な実績など、必要とされる能力を有していると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅政策課	令和5年度木造住宅耐震診断技術者派遣業務	令和5年4月1日	一般社団法人 大阪耐震構造研究協会	八尾市刑部4丁目312	単価契約 (年間見込額) 1,000,000	本業務は、住宅マスタープランに掲げる施策「既存住宅の耐震診断・耐震改修の促進」における主な取り組み内容として、耐震診断に関する資格が必要となる特殊な業務であり、当団体は「大阪府住宅リフォームマイスター制度」の登録や、耐震診断に関する業務の豊富な実績など、必要とされる能力を有していると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅政策課	令和5年度木造住宅耐震診断技術者派遣業務	令和5年4月1日	特定非営利活動法人 人・家・街 安全支援機構	大阪市北区梅田2丁目5-5 横山ビル8階	単価契約 (年間見込額) 1,000,000	本業務は、住宅マスタープランに掲げる施策「既存住宅の耐震診断・耐震改修の促進」における主な取り組み内容として、耐震診断に関する資格が必要となる特殊な業務であり、当団体は「大阪府住宅リフォームマイスター制度」の登録や、耐震診断に関する業務の豊富な実績など、必要とされる能力を有していると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅政策課	令和5年度八尾市空家等所有者特定調査業務(R4-050)	令和5年7月4日	(主担当者) 大阪司法書士会 受託司法書士 光山 隆士	東大阪市高井田元町1丁目12番22号	単価契約 (1件当り見込額) 50,000	本業務は、空家等の所有者等を特定するために法律や空家問題に関する専門的知識が必要な業務であり、委託先の選定にあたっては、八尾市における空家等対策の連携に関する協定締結先である大阪司法書士会より、本業務実施に最適な司法書士の推薦を受けていることから競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
			(副担当者) 大阪司法書士会 受託司法書士 増田 正子	大阪府中央区平野町1丁目8番13号 平野町八千代ビル8F		
住宅政策課	令和5年度八尾市空家等所有者特定調査業務(R4-039(継続))	令和5年7月5日	(主担当者) 大阪司法書士会 受託司法書士 川西 祐輔	東大阪市西堤本通東1丁目1番1号 東大阪大発ビル515号室	単価契約 (1件当り見込額) 50,000	本業務は、空家等の所有者等を特定するために法律や空家問題に関する専門的知識が必要な業務であり、委託先の選定にあたっては、八尾市における空家等対策の連携に関する協定締結先である大阪司法書士会より、本業務実施に最適な司法書士の推薦を受けていることから競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
			(副担当者) 大阪司法書士会 受託司法書士 林 陽子	東大阪市中石切町2丁目3番45号		

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
審査指導課	特定建築物及び特定建築設備等定期報告業務	令和5年4月1日	一般財団法人 大阪建築防災センター	大阪市中央区谷町3-1-17	586,300	契約の相手方は、大阪府下の全特定行政庁と建築関係団体が一体となって設立した法人であり、府下の全特定行政庁から定期報告に関する業務を受託し、該当データ(対象建築物や所有者及び管理者)を管理している。府内で定期報告業務を行っている機関は同法人のみであることから、業務の性質上、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	令和5年度労働者派遣による建築設計等実務補助業務	令和5年4月1日	日本リック㈱大阪オフィス	大阪市北区梅田1丁目11番4-1000号 大阪駅前第4ビル10階18号	(1時間あたり3,887円) 6,876,103円	本業務は、建築に関する高度な専門性が必要であり、業務の同一性及び効率性を考慮すると、単年度ごとに競争入札をすることが不利益と考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
住宅管理課	八尾市営住宅管理システム保守	令和5年4月1日	日本電気㈱関西支社	大阪市中央区城見1丁目4番24号	600,600	契約の相手方は、現行システムの開発業者であり、システムの運用相談、障害発生時の原因究明や復旧作業に早期対応ができ、業務の安定的な執行が図れるため。 (地方自治法施行令第167号の2第1項第2号に該当)